

平成 2 9 年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価報告書

平成 3 0 年 8 月

岡山県瀬戸内市教育委員会

—目 次—

	ページ
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	
1 点検・評価の導入の目的	1
2 対象事業と点検・評価の方法	1
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	
教育委員会の状況	
1 教育委員	2
2 教育委員会会議の開催状況	2
3 教育委員会会議での議決案件	3
教育行政重点施策体系	
1 教育行政重点施策体系	4
点検・評価シート	
1 点検評価シート	5～26
2 自己評価の一覧	27
3 教育関係予算	28
学識経験者による意見	29, 30

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

1 点検・評価の導入の目的

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な教育行政事務を執行するものです。このため、事前に教育委員会が立てた基本方針にそって具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックする必要性が高いものと考えられます。

このようなことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正において、教育委員会は、平成 20 年度から、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について毎年点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが定められました。

市教育委員会は、この報告書を議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

2 対象事業と点検・評価の方法

(1) 対象事業

瀬戸内市教育委員会が策定した、「平成 29 年度教育重点目標」において、主要施策の取り組み並びに達成状況について点検・評価を行いました。

(2) 評価方法

主要施策について達成度により自己評価しました。

・達成度（A～D）

A・・・十分達成できた

B・・・概ね達成できた

C・・・やや不十分である

D・・・不十分である

・学識経験者からの評価及び意見を記載しました。

(3) 評価基準日

平成 30 年 3 月 31 日

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員会の状況

1 教育委員

平成29年4月1日

	氏 名	就任年月日	現任期
教 育 長	柴 崎 伸 次	H27. 4. 1	H27. 4. 1 ~ H30. 3. 31
委員(教育長職務代理者)	淵 本 晴 生	H25. 4. 1	H27. 12. 25 ~ H31. 12. 24
委 員	川 島 ゆ か	H25. 2. 25	H25. 12. 25 ~ H29. 12. 24
委 員	片 山 工	H25. 12. 25	H26. 12. 25 ~ H30. 12. 24
委 員	井 手 康 人	H28. 12. 25	H28. 12. 25 ~ H32. 12. 24

平成29年12月25日

	氏 名	就任年月日	現任期
教 育 長	柴 崎 伸 次	H27. 4. 1	H27. 4. 1 ~ H30. 3. 31
委員(教育長職務代理者)	淵 本 晴 生	H25. 4. 1	H27. 12. 25 ~ H31. 12. 24
委 員	片 山 工	H25. 12. 25	H26. 12. 25 ~ H30. 12. 24
委 員	井 手 康 人	H28. 12. 25	H28. 12. 25 ~ H32. 12. 24
委 員	藤 本 里 絵	H29. 12. 25	H29. 12. 25 ~ H33. 12. 24

平成30年3月31日

	氏 名	就任年月日	現任期
委員(教育長職務代理者)	淵 本 晴 生	H25. 4. 1	H27. 12. 25 ~ H31. 12. 24
委 員	片 山 工	H25. 12. 25	H26. 12. 25 ~ H30. 12. 24
委 員	井 手 康 人	H28. 12. 25	H28. 12. 25 ~ H32. 12. 24
委 員	藤 本 里 絵	H29. 12. 25	H29. 12. 25 ~ H33. 12. 24

2 教育委員会会議の開催状況

開催年月日	議 案
4 月 18 日	11
5 月 24 日	7
6 月 16 日	3
7 月 24 日	5
8 月 23 日	6
9 月 22 日	3
10 月 18 日	4
11 月 15 日	6
12 月 22 日	2
1 月 22 日	5
2 月 20 日	12
3 月 22 日	4

3 教育委員会会議での議決案件

開催年月日	議決案件
H29.4.18	瀬戸内市公民館運営審議会委員の委嘱について 瀬戸内市青少年問題協議会委員の委嘱について 備前長船刀剣博物館協議会委員の委嘱について 臨時職員採用等について 瀬戸内市社会教育委員会委員の委嘱について 弘法寺脚供養総合調査委員会委員の委嘱について 瀬戸内市学校支援チームの委嘱について 瀬戸内市教育支援委員会委員の委嘱について 瀬戸内市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について 平成29年度教育要覧について 学校評議員の委嘱について
H29.5.24	臨時職員採用等について 学校評議員の委嘱について 瀬戸内市文化財保護委員の任命について 弘法寺脚供養総合調査現地調査員の委嘱について 平成29年度6月 補正予算案について 瀬戸内市立美術館条例施行規則の一部改正について 備前おさふね刀剣の里条例施行規則の一部改正について
H29.6.16	臨時職員採用等について 瀬戸内市立図書館協議会委員の委嘱について 準要保護児童生徒の認定について
H29.7.24	臨時職員採用等について 瀬戸内市学校給食調理場運営委員会委員の委嘱について 瀬戸内市立幼稚園保育料免除規則の一部改正について 平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について 平成30年度使用教科用図書の採択について
H29.8.23	臨時職員採用等について 瀬戸内市スポーツ推進審議会委員の委嘱について 弘法寺脚供養総合調査現地調査員の委嘱について 邑久学校給食調理場の今後の方向について 平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について(継続) 平成29年度9月 補正予算案について
H29.9.22	臨時職員採用等について 準要保護児童生徒の認定について 学力・学習状況調査結果について
H29.10.18	臨時職員採用等について 準要保護児童生徒の認定について 瀬戸内市奨学金貸付条例の一部改正について 瀬戸内市奨学金貸付条例施行規則の一部改正について
H29.11.15	臨時職員採用等について 弘法寺脚供養総合調査現地調査員の委嘱について 瀬戸内市スポーツ公園等の指定管理者の指定について 準要保護児童生徒の認定について 瀬戸内市就学援助規程の一部改正について 平成29年度11月 補正予算案について
H29.12.22	臨時職員採用等について 瀬戸内市費負担教員の任用等に関する規則の一部改正について
H30.1.22	臨時職員採用等について 準要保護児童生徒の認定について 瀬戸内市遠距離通学児童等通学費補助金交付要綱の一部改正について 瀬戸内市奨学金貸付条例施行規則の一部改正について 瀬戸内市放課後子ども教室事業実施要綱の制定について
H30.2.20	臨時職員採用等について 準要保護児童生徒の認定について 瀬戸内市教育委員会公印規則の一部改正について 瀬戸内市立小学校、中学校及び幼稚園に関する条例の一部改正について 瀬戸内市立幼稚園園則の一部改正について 瀬戸内市地域学校協働活動事業実施要綱の制定について 瀬戸内市土曜日教育支援事業実施要綱の制定について 瀬戸内市業務アシスタント配置事業実施要綱の制定について 瀬戸内市立中学校部活動指導員配置事業実施要綱の制定について 瀬戸内市いじめ防止基本方針について 平成29年度2月 補正予算案について 平成30年度当初予算案について
H30.3.22	臨時職員採用等について 瀬戸内市いじめ防止基本方針について 第二次瀬戸内市子ども読書活動推進計画について 平成30年4月1日付瀬戸内市教育委員会事務局職員の人事異動について

教育行政重点施策体系

重点施策

主要施策

事務事業

人と自然が織りなすしあわせ実感都市 瀬戸内

重点1

「確かな学力、豊かな心、健やかな体の子どもの育成」
新しい時代を生きる上で必要な資質・能力を確実に育む教育を実現する

1 学力向上や生徒指導の充実のための学習環境の改善(少人数指導、ICT環境、専門的人材の確保等)

2 魅力ある学校施設や教育設備の計画的再整備

3 知・徳・体の基本をなす食育の充実

4 道德教育、人権教育の推進

5 特別支援教育の充実

- 1 小学校35人学級対応臨時雇用事業
- 2 次世代型教育事業
- 3 外国語指導助手(ALT)幼・小・中派遣事業
- 4 非常勤講師等配置事業
- 5 学力調査実施事業
- 6 放課後学習サポート事業
- 7 学力向上プロジェクトチーム
- 8 指導訪問の実施

- 1 学校教育施設等整備事業

- 1 安全安心な給食
- 2 学校給食を教材とした食育の充実

- 1 「道德の時間」の確保と指導の充実
- 2 人権教育の充実

- 1 就学指導説明会の実施
- 2 教育支援委員会の開催
- 3 学校・園の連携
- 4 教育支援員配置事業

重点2

「子育て・保育・教育を通して子どもの成長を社会総がかりで支援」
すべての子どもの成長を、学校、家庭、地域及び関係機関が緊密に連携協力し、社会総がかりで支援する

1 子育ての喜び、楽しさが感じられる子育て支援

2 就学前保育・教育と小学校教育を接続し学びの基礎力を育成(保・幼・小をつなぐ育ちと学びの共通カリキュラム)

3 家庭教育の充実のための支援

4 支援が必要な子どもへの適切な支援

5 関係機関の連携協力による子どもの健全育成

6 子育て支援を行う地域ボランティア等との連携協力

- 1 家庭教育に関する情報や学習機会・集いの場の提供

- 1 共通カリキュラムの充実のための見直し
- 2 保育園と幼稚園の合同研修
- 3 保育園、幼稚園と小学校との連携

- 1 家庭教育学級開催事業

- 1 教育支援員配置事業(再掲)
- 2 幼稚園専門相談員(臨床心理士等)巡回指導事業
- 3 適応指導教室運営事業
- 4 不登校対策実践研究事業
- 5 保健福祉部との連携
- 6 生徒指導員配置事業

- 1 スクールカウンセラー配置事業
- 2 スクールソーシャルワーカー(SSW)を活用した行動連携推進事業
- 3 青少年育成センター運営事業

- 1 学校支援地域本部事業
- 2 地域との交流促進とボランティア育成

重点3

「生涯にわたり 学びあう市民への効果的支援」
あらゆる年代の市民が生涯にわたり学びたいときに学び、生きがいをもつことができるよう、生涯学習の機会の充実を図る

1 図書館、公民館等における生涯学習機会の充実

2 安全・安心して学習できる生涯学習施設の整備

- 1 図書館管理運営事業
- 2 公民館講座開催事業

- 1 公民館管理運営事業

重点4

「健康で活力に満ちた地域社会の形成」
市民が、いつでも、どこでもスポーツに親しみ、健康づくりや体力づくりを行うことができる環境を整備する

1 市民の健康づくりや体力づくりのためのスポーツ活動の場所と機会の提供

2 体育協会、スポーツ少年団をはじめ、各種スポーツ団体及び指導者等の育成援助

- 1 保健体育振興事業
- 2 体育施設管理運営事業

- 1 少年スポーツ団体等交流研修会開催事業
- 2 スポーツ団体の育成支援事業

重点5

「歴史・文化の保存・継承と活用の推進」
心豊かで潤いのある暮らしのために歴史・文化等の地域資源を活用する

1 歴史遺産や伝統文化、豊かな自然を保護・保存し、次世代に継承

2 新たな文化芸術の創造への支援

3 公民館、博物館等における地域の歴史・文化の学習機会の提供

4 子どもたちが故郷を愛する心を育むための歴史・文化の学習の支援

- 1 指定文化財の保存・活用事業
- 2 弘法寺御供養調査事業

- 1 市民の文化活動への支援事業
- 2 日本遺産認定推進事業

- 1 博物館・美術館管理運営事業
- 2 図書館管理運営事業
- 3 公民館講座開催事業

- 1 小学校社会科副読本改訂事業

1-1 学力向上や生徒指導の充実のための学習環境の改善			
事業の 目的	子ども一人ひとりに「確かな学力」が身につくよう学校園において学力向上に向けた教育活動を推進する。そのため、岡山型学習指導のスタンダードの「授業 5」(めあてをつかむ・自分で考え、表現する時間の確保・目標達成度の確認・学習内容のまとめ・授業の振り返り)を定着させる。また、各中学校ブロックで組織した、学力向上プロジェクトチームなどで、教員のスキルアップを図るなど、児童生徒一人ひとりの学習スタイルや理解度に応じた指導を充実させる。		
取組の 概要	1 学習環境の充実 ・小学校の外国語活動・教育を充実するために市費非常勤の外国語教育サポーターを配置した。全ての小学校に外国語教育サポーターが訪問して授業づくりを支援したり、サポーター通信を各校に配付して情報提供を行ったりした。また、市内に 7 名の ALT を配置し、授業時間だけでなく休み時間、給食時間と授業以外の時間にも外国語と接する機会を確保した。子どもたちの多くは、ALT と過ごす時間を楽しみにしている ・瀬戸内市次世代型教育事業において牛窓北小学校を ICT の活用研究実践校に指定し、年間をととして授業研究を行った。成果や課題を市内で共有する場を次年度に設定している。 ・プログラミング教育について、市内小学校を会場にして県総合教育センターの研修を受講した教員が行う伝達講習会や県総合教育センターのサテライト研修を実施することで、多くの教員が参加することができた。 2 学習指導の充実 ・岡山型学習指導のスタンダードを踏まえた、指導教諭による授業公開を中心に、小中の交流を図り、教員の授業力向上・授業改善の取組を行った。 ・中学校 1 年生を対象に市独自の学力調査(理科、社会科)を実施した。また、小学校 3、4、5 年生、中学校 1、2 年生は県の調査を、小学校 6 年生及び中学校 3 年生は全国の調査を実施した。これらの調査結果を分析し、授業や家庭学習等についての改善策を検討した。また、各中学校ブロックで学力向上プロジェクトチームを組織し、各学校の結果についての情報を共有するとともに、各ブロックであげられた成果と課題をもとに今後の学習指導のあり方について共通理解を図り、改善に取り組んだ。 ・希望者を中心として「瀬戸内まなび塾」を実施した。教員の授業力・資質の向上を目標に授業実践や生徒指導の対応など、様々な角度から参加者のスキルアップの一助となるような研修を行った。 3 生徒指導充実のための学習環境 ・国府小学校 6 年生に市の 35 人学級対応臨時雇用事業を行った。1 クラス 18 人の学級となり落ち着いた環境での授業が行えた。 ・小学校 6 校、中学校 3 校において「放課後学習サポート事業」を実施した。各学校とも基礎学力の定着を目標に、プリント問題作成ソフトの活用や自作問題で放課後学習に取り組んだ。		
成果	外国語活動サポーターによって、効果的な指導法や教材を学校間で共有できるようになり、小学生が楽しみながら活動に取り組めるようになった。ALT の配置については、特に幼稚園、小学校低学年において子どもたちが自然に外国語に触れる機会が増え、外国語に慣れ親しむことができた。	課題	小学校における、外国語活動の教科化に向けて、教員の指導や技術の向上、評価についてスキルアップが課題と考えている。また、小学校の外国語活動から中学校の外国語科へ円滑につなげる工夫が必要である。
自己 評価 (A～D)	B	今後の 方向性	授業改革推進員や各学校の指導教諭による岡山型学習指導のスタンダードの「授業 5」の一層の推進と学力向上プロジェクトを活用した校種を越えた学力向上、生徒指導の充実を図る。 「瀬戸内市次世代型教育事業」等の推進により、ICTの活用や道徳教育、外国語教育の充実を図る。

1-2 魅力ある学校施設や教育設備の計画的再整備			
事業の 目的	学校施設については、老朽化が進み、大規模改造や老朽改修が必要となっている学校が多くなっているため、平成 28 年度に策定した学校施設長寿命化計画に基づき、また緊急性に応じて計画的に整備を行う。加えて、空調整備やトイレの洋式化・乾式化を進めることで、より快適な学習環境をつくるとともに、バリアフリー化や省エネルギー化等も含めた施設整備を検討する。		
取組の 概要	1 学校教育施設等の整備 呂久中学校において、校舎北棟の大規模改造工事に着手し、老朽改修、トイレの洋式化・乾式化、照明のLED化、全教室への空調整備を行った。（完成は平成 30 年度） 牛窓中学校、長船中学校においては、環境省の補助事業であるCO₂排出削減対策モデル事業を活用し、照明のLED化と空調整備を行った。 小学校においては、牛窓北小学校校舎の雨漏改修や行幸小学校プールの配管改修、裳掛小学校体育館女子トイレの洋式化などを行った。 幼稚園においては、呂久幼稚園の駐車場として借地利用していた用地を買収したほか、平成 30 年度に予定している 6 園の保育室・遊戯室への空調整備に向けて、実施設計を行った。 ＜主な工事＞ 呂久中学校校舎北棟大規模改造工事（工事費 449,980,920 円） 牛窓北小学校雨漏改修工事（工事費 28,857,600 円） 行幸小学校プール配管改修工事（工事費 4,212,000 円） 裳掛小学校体育館女子トイレ改修工事（工事費 1,080,000 円）		
成果	計画的に改修工事を行うことができた。呂久中学校では、合わせてトイレ改修を行い洋式化率が向上された。またLED化等、省エネルギー化となる内容の改修となった。 中学校の教室については空調整備率が 97%（普通教室は 100%）となった。	課題	中学校の空調整備を終え、引き続き小学校・幼稚園への空調整備を行うにあたり、工事が夏季休業中の短期間に集中するため、学校との調整を円滑に進める必要がある。
自己 評価 (A～D)	A	今後の 方向性	学校施設の老朽化対策を着実に進めるため、長寿命化計画に基づき、大規模改修を計画的に実施する。 今後もトイレの洋式化・乾式化を進めると共に、CO₂排出削減対策モデル事業を活用し、照明のLED化や普通教室への空調整備を随時進めていく。

1-3 知・徳・体の基本をなす食育の充実			
事業の 目的	児童生徒に安全安心な給食を提供する。 また食についての意識を高め、健康な食生活の実現と健全な心身の成長及び豊かな人間性を育むことを推進していく。		
取組の 概要	1 安全安心な給食 安全安心な地場産物を使った献立を取り入れた。 ・「ふるさとの味給食の日」を設定し、郷土料理や瀬戸内市の特色ある食材を使った献立を提供した。 ・年間を通じて瀬戸内市産の米を使用するほか、瀬戸内市産の白菜、キャベツ、冬瓜等の野菜類も、調達できる時期は地場産物を使用した。 ・「瀬戸内市地産地消ヘルシータウン推進協議会」の協力を受け、9 月から 3 月までの間、地場食材を使用した学校給食を月に数回実施した。 ・地元事業者から、かしわ餅、冬瓜、キャベツ、白菜の食材について無償で提供を受けた。これにより、子どもたちに食材の話ができ、また地元生産者への感謝の気持ちを抱かせる良い機会となった。 「衛生管理マニュアル」を遵守し、調理場での安全点検、衛生管理について、栄養士、調理員が一体となって取り組んだ。 2 学校給食を教材とした食育の充実 各学校の食に関する年間指導計画を基に、各調理場の食に関する年間指導計画を作成し、栄養教諭の 200 回近い学校訪問により、「食事の大切さ」とともに、「正しい食習慣の実現」や「食事のマナー」等について指導した。 ＜食育授業例＞ 「すくすく育てわたしの体」 「工夫しよう楽しい食事」 「朝食の大切さを知ろう」 毎月、給食献立予定表や給食だより等で、産地紹介、給食マナー及び私たちの学校給食 Q & A などの資料を作成し、児童、生徒、保護者に配布した。		
成果	地場産物を使用することで、安全安心な給食を提供することができた。また、「ふるさとの味給食の日」を設定することにより、郷土への関心や特色ある食材への興味を引き出すことができた。 食育の授業や給食時指導で、食に関する知識や大切さを児童生徒にわかりやすく説明した。	課題	正しい食育を実施することにより、生産者への感謝、食事の大切さ等を考えさせる。 異物混入について、安全点検、衛生管理の徹底を図る必要がある。 正規職員（調理員）の退職等による調理員不足に関して、検討する必要がある。
自己 評価 (A～D)	B	今後の 方向性	地場産物の有効活用に向けて、関係部局、関係団体との連携強化を図るとともに、学校給食についての情報発信を推進する。 安全点検、衛生管理について、職員を対象に研修等を実施し、意識の高揚を図る。 食物アレルギー対応マニュアルを基に、学校や給食調理場等の関係者が連携して、児童生徒の安全確保に努める。 調理員不足による調理業務等の支障を解消するため、調理場の今後の方向性について検討する。邑久学校給食調理場については平成 30 年度から調理、配送、洗浄業務の民間委託を開始する。

1-4 道徳教育、人権教育の推進			
事業の 目的	子ども一人ひとりに「豊かな心」が育つよう学校園における道徳教育を進める。また、人権尊重の理念に基づいた人権教育を計画的、継続的に進める。		
取組の 概要	1 道徳の時間の確保と指導の充実 ・幼稚園では、遊びの中で友達とかかわったり、地域の人や自然に触れたりする活動や環境を意図的に設定し、豊かな心の育成を目指した。 ・小中学校では、道徳の時間だけでなく、教育活動全体で道徳教育に取り組んだ。小学校では次年度からの教科化に向けて道徳の時間の年間指導計画、ねらいや主発問の確認等を行い、道徳教育の推進に努めた。また、中学校では「瀬戸内市次世代型教育事業」において、長船中学校を道徳の時間の充実の研究実践校に指定した。研究を進める中で、生徒が考える道徳の時間を目指した授業づくりを行い、市内の教員に公開授業を行った。 ・全ての学校で、35 時間(小 1 は 34 時間)以上の道徳の授業時間の確保ができた。 2 人権教育の充実 ・「いじめについて考える週間」、「人権週間」において、児童・生徒がいじめをなくす取組を考えたり、人権擁護委員の方の話を聞いたりするなど、互いの人権を尊重する意識を高める活動が見られた。 ・各小中学校で、ハンセン病問題を扱った人権学習を行っており、回復者との交流や長島愛生園・邑久光明園での現地学習などを行った。 ・人権学習の全体計画においては、教育活動全体を通じて行うこととし、年間指導計画を作成し、地域性を活かして実施した。		
成果	道徳教育、人権教育の推進については、各学校園とも子どもたちの「豊かな心の育成」を育むための取組ができています。全体計画や年間指導計画を策定し、教育活動全体の中で道徳教育・人権教育を実施することができた。 道徳の時間の時数確保、体験活動の実施についての目標が達成できた。	課題	道徳の時間の充実に向けて、質の高い授業の展開や評価の仕方について全ての教員で共有し、研修を深めていく必要がある。さらに、道徳性の育成(道徳的心情、道徳的判断力、道徳的实践意欲と態度)について、学校園全体で、子どもたちの「豊かな心」を考えて育成を図っていくことが必要となっている。 人権教育の推進については、子どもたちだけでなく、保護者や地域全体で人を大切にする気持ちを育てていく必要がある。
自己 評価 (A～D)	B	今後の 方向性	「瀬戸内市次世代型教育事業」の推進により、幼少期からの徳育について発達段階に応じた指導の在り方や、道徳の時間の充実が図れるよう取組を進める。

1-5 特別支援教育の充実			
事業の 目的	きめ細かな教育活動を展開するため、少人数での指導や特別支援学級の設置など、国や県の施策等を活用し、一人ひとりが大切にされる教育を充実させる。		
取組の 概要	1 就学指導の充実 - 各学校で校内教育支援委員会を充実させるため 5 月に就学指導説明会を行い、就学指導の流れや、就学先決定についての考え方について研修を行った。 - 特別な支援を要する園児、児童、生徒について、6 月現在の状況を把握し、進学予定の学校に情報提供することによって、早期から、継続した支援ができるようにした。 - 対象園児児童を受け入れる学校は、調査票や診断書だけでなく、事前に対象園児児童を参観し、障がいの状況や実態の把握に努めた。また、教育支援委員も幼稚園、保育園の保育を参観して、対象園児児童の様子や個別支援の実態把握を行った。 - 教育支援委員会において、対象となる園児、児童、生徒の調査票と診断書等を基に、42 名の児童生徒の就学について審議及び判定を行った。その判定結果を受け、本人・保護者の意向を十分確認した上で、特別支援学級や特別支援学校への就学指導を行った。 2 特別支援教育の充実 - 小学校 1 校で特別支援学級の増設を行うことができた。また、小学校 1 校、中学校 1 校において、通常学級での生活、学びを改善するための取り出し指導を行う特別支援教室を開設した。 「特別支援教育充実のための支援事業」において、呂久小学校の指導教諭が特別支援教育推進リーダーとなり、呂久中学校ブロックの小中学校で、担当教員とともに困り感をもっている児童、生徒の指導にあたり、個々の理解の方法や適切な支援について助言を行った。 - 各学校園は、支援を要する児童生徒一人ひとりの教育ニーズに対応できるよう「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、計画的及び継続的な指導と支援に努めた。 - また、幼稚園・保育園で「共通支援シート」の作成に取りかかり、小学校へスムーズな引き継ぎができるよう準備を進めた。 - 県の「就学前からの発達支援事業」を活用し、専門指導員を幼稚園・保育園に派遣し、発達障がい等の可能性のある子どもたちの特性の見取りや支援の方法についての指導を行った。 - 支援を必要とする園児、児童、生徒への対応や少人数学級でのきめ細やかな支援ができるよう、県の事業や市費により支援員を配置した(幼稚園 15 名、小学校 22 名、中学校 8 名)。		
成果	子どもたちの障がいの特性や状況の把握を学校園や関係機関が連携して行うことができた。 特別支援教室の開設により個にあった指導ができ、落ち着いた環境のもと、児童・生徒への適切な指導が行える体制が充実した。	課題	計画的な就学指導により、保、幼、小、中と支援がつながるよう連携を進める。 学校園の教員が園児・児童・生徒の特性を共通理解し、どの教員も適切な支援を同じようにすることが求められる。 また、保幼小の時期から、進路を意識した就学指導ができるよう支援体制の充実を図りたい。そのためにも、教職員の支援に関する専門的な知識や技能を高める研修等の充実が求められる。
自己 評価 (A～D)	B	今後の 方向性	市の「特別支援教育充実のための支援事業」の活用により推進リーダーによる学校や児童・生徒への支援を行い、市全体として方向性を持って、特別支援教育の充実を図っていく。 児童・生徒の様子や困り感について把握を丁寧に行い、適切な支援につなげる体制作りを進めていく。

2-1 子育ての喜び、楽しさが感じられる子育て支援

事業の 目的	子育て環境の整備や家庭の教育力を高めるため、子育てに関する情報を提供するとともに、保護者同士が親睦を深め、子育てに関する情報交換や交流ができる場を提供する。 さらに小中学校 PTA 主催の研修会や青少年健全育成推進大会などの学習機会を提供する。		
取組の 概要	1 家庭教育に関する情報や学習機会・集いの場の提供 ・家庭教育学級を 6 幼稚園において開設し、合計 24 回の講座において家庭教育に関する学習や親子ふれあい活動などを行った。 ・瀬戸内市における青少年関係団体が相互に連携を保ち、青少年健全育成事業を推進することを目的に瀬戸内市青少年健全育成事業実行委員会を組織し、瀬戸内市 PTA 連合会研修会、家庭教育学級合同研修会として瀬戸内市青少年健全育成推進大会を開催した（参加者約 400 人）。内容は、第 1 部が「明るい家庭づくりの作文発表会」、第 2 部が諏訪東京理科大学教授の篠原菊紀氏による「子どもの脳、親の脳に必要なこと～ほめ方で変わる伸び方～」の講演会。また、明るい家庭づくり作文集「ほがらか家族」を作成し市内の学校へ配布した。 ・未就園児の子育て講座「うさぎの学校」（長船町公民館）、「おはなしフェスタ」、「ブックスタート事業」（図書館）を実施し、学習機会や集いの場の提供、関係機関や地域との連携、子育てに関する情報提供を行った。		
成果	青少年健全育成推進大会を瀬戸内市 PTA 連合会研修会・家庭教育学級合同研修会として開催することにより、子育て世代を対象にした学習機会が提供できた。また、実行委員会方式により円滑な運営ができた。 うさぎの学校では、様々な親子遊びを通じてできた工作物を公民館へ展示したり、HPへ学校の活動模様を掲載したり、啓発の輪を広げた。（公民館）	課題	ブックスタート事業については、毎回のアンケート調査結果を図書館と子育て支援センター保育士とで共有し、事業の運営、改善に活かしている。今後は、直接聞き取りなども含めて、さらに詳細なニーズ調査を行い、事業目的の達成につなげたい。（図書館）
自己 評価 (A～D)	B	今後の 方向性	うさぎの学校登録人数 30 人を目指す。安全面や発達段階に考慮した親子遊びを提供できるプログラムを行う。親同士が話し合える環境の場をより多く設定する。（公民館） 「おはなしフェスタ」は、平均参加人数を 50 名とする。また、ブックスタート事業については、受診者の来館率を向上させる。（図書館）

2-2 就学前保育・教育と小学校教育を接続し学びの基礎力を育成

事業の 目的	市内幼稚園で 3 歳児、4 歳児、5 歳児教育を実施し、教育内容の充実を図る。他園や近隣保育園との交流保育、隣接する小学校との交流会の実施、地域の行事への参加、地域住民との交流活動、ALT 活動における異文化に触れる活動など、園児のための様々な体験活動を実施する。		
取組の 概要	1 共通カリキュラムの充実のための見直し 【幼稚園教員研修会】 ・質の高い保育と教育技術や見識を高めるため、市内の幼稚園全教員が、「接続期カリキュラム作成～発達過程を見通し、幼児理解を深める」を研修テーマに掲げ、幼稚園教育要領で示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を「生活する力」、「人とのかかわる力」、「学ぶ力」の 3 つの視点に分け、グループ別研修を実施した。 ・今城幼稚園の研究発表会に参加し、研修を深めた。 【接続期カリキュラム作成に向けて】 ・子どもの発達過程を踏まえ、入学直後のスタートカリキュラムにつながる接続期カリキュラム(5 歳児後半)の作成に向けた内容の検討を、市内幼稚園の研修体制を整えて行った。 2 保育園と幼稚園の合同研修 ・幼稚園と保育園職員の合同研修会を実施した。 ・今城幼稚園の研究発表会において合同グループ研修会を実施した。 3 保育園、幼稚園と小学校との連携 ・就学前から就学へ向けての滑らかな接続を図るため、公開保育の実施や、授業参観を実施した。その際、支援を要する園児や児童について、その特性や状況、支援方法に関する情報を交換した。 ・入学前と夏季休業中に幼小連絡会を開催し、主に基本的な生活習慣や言葉、人間関係などの育ちや課題について話し合いをもち、変化や成長について共通理解に努めた。 ・同じブロックの幼稚園間、幼稚園と保育園間の交流活動、隣接する小学校との交流活動を計画して実施し、園児や職員の交流を図った。年間計画に沿って、事前打ち合わせ、事後反省会を実施し、互恵性のある交流活動となるように努めた。 ・「平成 29 年度第 1 回瀬戸内市幼小連携協議会研修会」において幼稚園、小学校のカリキュラムについての情報交流、意見交換を行った。 4 その他 【特別支援教育】 ・県の「就学前からの発達支援事業」、瀬戸内市巡回相談など支援事業を積極的に取り入れ、特別支援に関する専門家からの意見や助言を実践の中で活かした。 ・支援が必要な幼児に関して就学前の情報を共通支援シート等を用いて小学校へ引き継いでいる。 【ALT 活動】 ・小学校の外国語活動へのつながりをもった ALT 活動を週 1 回、継続的に実施した。		
成果	接続期カリキュラムの作成について市内幼稚園の研修体制を整え、市内幼稚園統一のカリキュラム様式を作成するとともに各園で内容を検討し、平成 30 年度の試行につなげることができた。 ブロックごとで園児と児童との交流活動が定着し連携が深まっている。	課題	就学につながるように、接続期カリキュラムの検討、改善を重ねるとともに、就学へ向けて育てていく幼児の姿を小学校、保育園と共有し、共通理解していくことが必要である。
自己 評価 (A～D)	B	今後の 方向性	接続期カリキュラム作成について研修体制をさらに整え、PDCAのサイクルに基づいた実践を構築していく。 接続期カリキュラムの見直し、改善にあたり、幼稚園教育要領で示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を小学校、保育園と共有し、さらに検討を重ねて実効性のあるものに高める。 隣接する小学校と継続して交流活動に取り組むことを通じて、「互いの教育を知る」ことから、幼稚園教育と小学校教育の教育的意義や手法について相互理解を深める。

2-3 家庭教育の充実のための支援			
事業の 目的	幼稚園単位で保護者による家庭教育学級を組織し、子育てに関する講座を開催して、家庭の教育力の向上を図るよう支援する。		
取組の 概要	1 家庭教育学級開催事業 ・家庭教育学級を 6 幼稚園（牛窓東幼稚園：さわやか学級、邑久幼稚園：家庭教育学級、今城幼稚園：家庭教育学級、行幸幼稚園：すこやか学級、国府幼稚園：なかよし学級、美和幼稚園：たけのこ学級）において開設し、合計 24 回（牛窓東幼稚園：4 回、邑久幼稚園：3 回、今城幼稚園：5 回、美和幼稚園：3 回、国府幼稚園：4 回、行幸幼稚園：4 回、研修会：1 回）の学習講座を実施した。同年代の子どもを持つ保護者が、家庭教育、音楽鑑賞、交通安全教室、親子ふれあい運動などを通し教養を深め、お互いの親睦を図り、子育てに役立て、家庭で子どもが心身ともに健全な成長が図れられるよう家庭教育の向上を図った。（2-1 再掲） ・学習講座の一つとして、岡山県教育委員会が作成した「親育ち」を応援するためのプログラムである参加体験型の学習教材「親育ち応援学習プログラム」を活用し、保護者同士のワークショップによる意見交換を行い、子育ての悩みや解決策など、相互理解につながる交流の機会をもった。実施にあたり進行役としてのファシリテーターを、社会教育課で依頼し講座に派遣した。		
成果	社会教育委員の助言により、家庭教育学級の講座に「親育ち応援学習プログラム」を活用し、参加者同士が話し合いを進める中で、自分自身の問題に気付き、保護者としてのあり方や役割について改めて考えることができた。そして、保護者同士がつながり支え合うきっかけづくりとなった。	課題	講師の選定基準等を含め、各園での情報共有を進めていき、学んだことを家庭の子育てに活かせる講座内容を計画していく必要がある。
自己 評価 (A～D)	B	今後の 方向性	参加者同士が話し合い、交流しながら学ぶ参加型の学習プログラム「親育ち応援学習プログラム」を、すべての幼稚園の家庭教育学級で実施する。同年代の子どもを持つ親同士の交流機会を充実し、自身の子育てを振り返ったり、新しいヒントや気づきを得たりできるよう、安心した子育てにつなげていく。

2-4 支援が必要な子どもへの適切な支援

事業の 目的	学校現場は、特別な支援を要する児童生徒への支援だけでなく、不登校、いじめ、問題行動など様々な課題がある。学校、家庭、地域社会、関係機関との連携を強化し、積極的な対応により、個に応じた適切な支援が行えるように努める。												
取組の 概要	1 特別な支援を要する児童生徒												
	・各学校の校内教育支援委員会を充実させるため 5 月に就学指導説明会を行い、就学指導の流れや、就学先決定についての考え方について研修を行った。												
	・対象園児児童を受け入れる学校は、調査票や診断書だけでなく、事前に対象園児児童を参観し、障がいの状況や実態の把握に努めた。また、教育支援委員による幼稚園、保育園の実態把握を行った。												
	・支援を必要とする園児、児童、生徒への対応や少人数学級でのきめ細やかな支援ができるよう、県の事業や市費により支援員を配置した(幼稚園 15 名、小学校 22 名、中学校 8 名)。(1-5 再掲)												
	2 不登校傾向												
	・不登校の人数の状況。												
	<table><tr><td></td><td>平成 27 年度</td><td>平成 28 年度</td><td>平成 29 年度</td></tr><tr><td>小 学 校</td><td>11 人</td><td>9 人</td><td>7 人</td></tr><tr><td>中 学 校</td><td>37 人</td><td>23 人</td><td>24 人</td></tr></table>		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	小 学 校	11 人	9 人	7 人	中 学 校	37 人	23 人	24 人
		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度									
	小 学 校	11 人	9 人	7 人									
	中 学 校	37 人	23 人	24 人									
・適応指導教室に支援員 3 名を配置した。また、適応指導教室と学校との連携を強化するため、該当児童生徒について、関係職員が情報交換を行う場を設けた。													
・学期に1度、他市の適応指導教室との情報交換会を設けた。													
・家庭訪問等を通して、家庭と学校が密に連絡を取りながらよりよい支援を模索している。適応指導教室でも、不登校傾向や不登校状態の児童生徒の支援や本人と保護者等の相談窓口として定期的に情報交換のための訪問を行った。													
3 いじめ問題													
・いじめの早期発見、早期対応に向け、学校では、定期的な教育相談やいじめに対するアンケートを実施した。													
・いじめ問題対策連絡協議会を開催し、「いじめ防止基本方針」「いじめ防止対策に係る組織と連携」等について協議が行われた。													
4 問題行動													
・問題行動に対応するため、生徒指導員(警察OB)を中学校2校に配置した。また、中学校3校と小学校5校に、スクールカウンセラーを配置し、児童生徒の相談活動を積極的に行うことで、いじめや子どもたちの悩みや困り感などの早期発見と早期対応に努めた。また、ケース会議において、専門的な立場からの助言を依頼した。													
・虐待等に係る要保護児童生徒については、子育て支援課や児童相談所と情報交換を行うよう努めた。													
・邑久中学校の生徒会が県のスマホサミットに参加し、スマートフォン使用のマナー啓発動画の作成等に取り組んだ。また、市内の中学校区ごとにメディアコントロール週間やノーメディアデー等の取組を行った。													
5 その他													
・スクールソーシャルワーカーや、スクールソーシャルパートナー(※)との連携により学校や家庭、児童生徒の支援体制の充実を行った。													
・生徒指導担当者連絡協議会兼不登校対応研修会を年間3回実施し、生徒指導上の問題について、小中で協議を行うことで、各校での指導に活かす事ができた。また、不登校に対応する取組の事例発表を行い、市内の学校で共有することができた。													
※スクールソーシャルパートナー： スクールソーシャルワーカーに準ずる者(社会福祉士又は精神福祉士の資格を有しない者)													

成果	平成 29 年度では、前年度と比較して不登校児童生徒の数は、小学校は微減、中学校は微増、暴力行為の発生件数は、小学校は減少したが、中学校では増加した。 特別な支援を要する児童生徒への支援体制を各校において推進し関係機関との連携を図り、ケース会議での助言や情報共有ができています。	課題	・ 不登校につながる長期欠席の数は少ないとはいえ、長期欠席者数を減らす取組を推進していく必要があると考える。特に、新たな長期欠席を生まないことが重要である。 ・ いじめの認知精度を、今以上にあげること、早期対応ができる実効性の高い組織づくりが求められる。
自己評価 (A～D)	B	今後の方向性	ケース会などでスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、子育て支援課、子ども包括支援センターや警察との連携の体制を一層強化し、児童生徒の状況に応じた支援ができるように進めていく。 いじめや長期欠席の傾向をいち早く発見し対応できるよう家庭との連携を深めるとともに、児童生徒の状況に応じた支援について共通理解を図り、潜在化の防止と解消に努める。

2-5 関係機関の連携協力による子どもの健全育成			
事業の 目的	学校、家庭、地域社会、関係機関との連携強化による積極的な対応により、問題行動の早期発見、早期解消に努める。		
取組の 概要	1 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用 ・スクールカウンセラーを小学校で 2 校増の 5 校、中学校で 3 校の配置を行った。児童生徒、保護者との面談やケース会議での助言によって不登校や問題行動への対応を行った。 ・不登校や問題行動の約 15 件の案件についてスクールソーシャルワーカーや、スクールソーシャルパートナーとの連携により学校や家庭、児童生徒の支援を行った。 2 青少年育成センター・適応指導教室運営事業 ・青少年健全育成の相談業務においては、不登校やいじめ問題、非行行動への対応などの相談者の心情を十分に受け止め問題の解決に向けて全力を尽くし、誠意をもってあたるよう心がけた。(年間相談件数 551 件) ・街頭補導活動では、青少年の問題行動を早期に発見し、適切な指導・助言により問題行動の防止に努めた。また、学校の生徒指導担当の職員、県民会議瀬戸内地区連絡協議会推進指導員・推進員、警察署職員、少年警察協助力員、学校 P T A 等の合同活動や研修の機会を計画的に設け、連携することで、非行の防止に努めた。 3 その他 ・虐待等に係る要保護児童生徒については、子育て支援課や児童相談所と情報交換を行うよう努めた。 ・子育て支援課や子ども包括支援センターを交えたケース会なども定期的に行い、時には児童相談所や警察も交えた話し合いを持ち連携協力を強めるよう努めた。		
成果	スクールソーシャルワーカーや、スクールソーシャルパートナーとの連携により家庭の状況把握や家庭への指導がしやすくなるケースが増えてきた。関係機関との連携により、情報共有が図られ、早期の対応が行えたケースも増えた。	課題	子どもたちの家庭環境等が複雑化しており、まだまだ早期の対応に至らないケースも多い。保護者や関係機関との連携を含め、早期から継続して多角的に支援できる体制をさらに強化していく必要がある。
自己 評価 (A～D)	B	今後の 方向性	今後も引き続き、子育て支援課、子ども包括支援センター等、関係機関との連携を密にして、子どもたちの支援体制を充実させたい。

2-6 子育て支援を行う地域ボランティア等との連携協力			
事業の 目的	すべての子どもの成長を、学校、家庭、地域及び関係機関が緊密に連携協力し、社会総がかりで支援する。 地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりとして、各小中学校に学校支援地域本部を設置し、地域住民による学校支援ボランティアが学校教育活動を支援する体制を整備する。		
取組の 概要	1 学校支援地域本部事業 ・市内全ての小中学校に学校支援地域本部を設置することができ、地域住民による学校支援ボランティアが学校教育活動を支援する取組を進め、地域全体で学校を支援する体制づくりを行った。また、小中学校地域教育協議会会長と教育委員会で組織する瀬戸内市教育支援活動運営委員会を開催し各学校での学校支援地域本部事業の取組について情報共有を行うとともに、各中学校区におけるこれからの事業の進め方に関する合同研修会を実施した。 2 地域との交流促進ボランティア育成 ・公民館では、「地域再発見ウォーキング」や『親子音楽体験会』県教委補助事業などの行事を通じて、市文化協会や吹奏楽団体の会員、おくの細道アルプスの会の会員が運営に関わって事業を展開することで、文化芸術部門におけるボランティア育成を進めた。 ・図書館では、平成 29 年 1 月に発足した図書館友の会「もみわフレンズ」が主体となって、「瀬戸内市協働提案事業補助金」を得て、図書館イベント「もみわ祭」の企画、開催や、読書関連事業を協働で進め、ボランティア活動の活性化が図られている。こうした活動に、これまでも活動を展開していたおはなしボランティアの「パトリアねっとわーく」も、有機的に連携し、図書館活動の活性化に寄与している。		
成果	今年度、牛窓中学校に学校支援地域本部が立ち上がり、すべての小中学校に本部が設置された。各学校での本部事業の取組により、学校と地域の活性化が進んできている。 市民との連携、協働による図書館行事は、平成 28 年度は、117 回、3,131 人の参加であったが、平成 29 年度は、173 回、6,228 人と増加し、より活発になってきている。	課題	図書館友の会「もみわフレンズ」の運営委員会は、活動が活性化しているものの、新規メンバーの開拓が課題である。
自己 評価 (A～D)	A	今後の 方向性	平成 30 年度から取り組む地域学校協働本部事業においては、従来からの学校支援地域本部事業の組織を基盤に、地域と学校のパートナーシップに基づく双方向の「連携・協働」へと発展させ、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに学校を核とした地域づくりをさらに推進する。

3-1 図書館、公民館等における生涯学習機会の充実

事業の 目的	あらゆる年代の市民が生涯にわたり学びたいときに学び、生きがいをもつことができるよう、生涯学習の機会の充実を図る
取組の 概要	1 図書館管理運営事業（事業費 90,591 千円） 6 月 1 日に開館 2 年目を迎えた瀬戸内市民図書館もみわ広場の来館者数は、158,847 人にのぼった。また、牛窓、長船図書館を含めた個人貸出点数は、307,693 冊で、貸出人数は、62,464 人であった。また、年間に 1 度でも貸出利用のあった実利用者数は、6,477 人で、人口比 17.5%であった。登録者数は、16,731 人で登録率は、45.2%にのぼった。また、おはなし会や読書推進を図る各種行事は 173 回で、参加者総数は、6,228 人であった。 「第 2 次瀬戸内市子ども読書活動推進計画」を事務局としてとりまとめ、教育委員会の行政計画として公表した。また、平成 30 年度を起点とする「瀬戸内市立図書館サービス計画 2018」を策定し、向こう 5 年間のサービス目標を事業計画書としてまとめた。 2 公民館講座開催事業（事業費 672 千円） 公民館では、子ども対象事業「わくわく☆チャレンジ」として、絵画教室、カレーパンづくり、キッズクッキング、西脇海岸での地引網体験、絵付け体験、クリスマスプレゼントづくり、Tシャツを染めようなどの子どもが楽しめる体験講座を開催した。その他、県民局との協働事業の木工教室、地域ボランティアによる子ども寺子屋、市文化協会との協働事業の音楽体験会など、様々な体験活動を積極的に行った。（参加者延べ 1,124 人） 地域の特性、資源を活かした事業として、糸あやつり人形劇講座や菊づくり講座を実施し、喜之助フェスティバル、備前長船菊花展等の開催により、学びの成果を地域に還元することができた。 邑久、牛窓、長船地域の名所を歩いて、地域の文化、歴史、自然を学びながら地域を再発見する「地域再発見！ウォーキング」を開催。（参加者 90 人、内訳：邑久地域【豊原】23 人、牛窓地域【長浜】34 人、長船地域【東須恵】33 人） 「歴史探訪！瀬戸内わくわく発見！夢二と京都」では、竹久夢二に関する講義を受けた後、夢二が初めて個展を開き、恋人の彦乃と暮らした地である京都を実際に訪れ、作品の中にある京都や当時の生活ぶりなどを学び、夢二について理解を深めた。（2 回講座、参加者延べ 72 人） また、公民館調理室で地元の旬の食材を使った美味しい料理を作る「地元まるごと料理教室」を実施した。（年間 9 回、参加者延べ 195 人） 美術に関する事業として、夏休みには子どもを対象に、秋には大人を対象に、井手康人氏と藤田和美氏の直接指導による日本画体験講座を実施した。（2 回、参加者延べ 41 人）完成した作品は各講座後約 1 か月間ロビーで展示したほか、院展会場前に展示していただいた。夏休みに実施した際には日本画体験の後に美術館で行われていた企画展「オバケ芸術祭」を見学し、芸術に触れる機会を提供した。 3 公民館の高齢者学級では、運営委員会を中心に学級生の希望や提案、そして社会の必要課題を取り上げ、各事業を実施した。（年間 33 回、延べ 4,455 人） 市民の学習ニーズに合わせた文学講座（5 回、延べ 151 人）、ときめきチャレンジ（6 回、延べ 165 人）、男の料理教室（9 回、延べ 113 人）などの各種事業を実施した。 年間を通じ、3 公民館で市民への学習機会の提供を行った。中央公民館（221 講座 16,739 人参加）、牛窓町公民館（32 講座 3,340 人参加）、長船町公民館（95 講座 11,310 人参加） 公民館グループによる音楽コンサート、囲碁・将棋大会、写真展、山草展など、

	学習成果発表の場として各公民館を提供した。 3 公民館で各地域の特性を活かした市民文化祭を、中央公民館で 10 月 21 日、22 日に開催（延べ 6,083 人参加）、牛窓町公民館で 10 月 28 日、29 日に開催（延べ 748 人参加）、長船町公民館で 11 月 11 日、12 日に開催（延べ 1,869 人参加）し、公民館グループや市民の方の日頃の学習の成果を披露できる発表の場を提供した。 備前長船菊花展を目標に、大菊 3 本立てを中心に菊づくり講座を開催した。（年間 23 回、参加者延べ 1,041 人）また、菊づくり講座生や愛好家の学習の成果の発表として第 31 回備前長船菊花展を開催した。（出品者 101 名、1,104 鉢、見学者延べ 7,173 人）農林水産省生産局長賞と中国四国農政局長賞を受賞。		
成果	市民図書館は、幅広い年齢層の市民が想定よりも多く来館し、その利用形態も、貸出だけでなく、自習や調査研究など、様々であった。 各事業の終了後、参加者にアンケートを実施した結果、ほとんどの事業で 9 割以上の参加者が満足したと答え、概ね市民のニーズに応じた事業を提供することができた。	課題	多様な図書館利用の中に、読書相談の増加や地域文化活動に関する相談があり、現在の人員では十分に対応が出来ていない。 老若男女の市民の学習ニーズの把握に努め、ニーズにあった魅力的な学習機会を引き続き提供する必要がある。
自己評価 (A～D)	A	今後の方向性	図書館資料を活用した市民の自主学習に対する相談対応力を高めていく。 市民の文化事業の企画立案に対する相談や連携の対応力を強化していく。 市民や地域の必要課題や要求課題の把握に努め、効果的な主催講座や出前講座を開催し、市民に学習機会を提供していく。 主催講座受講後、自立した登録グループに向けての組織化への支援を積極的に行う。

3-2 安全・安心して学習できる生涯学習施設の整備			
事業の 目的	利用者が快適で安全な空間とするために、市内公民館の各施設の計画的な修繕を行う。		
取組の 概要	1 公民館管理運営事業(事業費 105,043 千円) 中央公民館を中心に事業開催や運営支援体制が定着してきた。また、3 公民館に社会教育指導員を配置することにより、窓口相談など細やかなサービスを行った。 安心・安全な施設であるために、消防用設備点検で指摘のあった項目について迅速に改修を行った。また、中央公民館及び長船町公民館の女子トイレの洋式便座取替修繕や、牛窓分館のブラインド修繕、中央公民館の玄関及びロビーの雨漏りの修繕など、迅速に改修すべきものから利用者からの要望が多かったものまで各種修繕等を順次行い、利用者の安全性や快適性の向上を図った。		
成果	中央公民館、牛窓町公民館及び分館、長船町公民館及び分館に関しては、消防用設備点検による指摘箇所や各施設の不良箇所の修繕を早急に対応することができた。	課題	牛窓町公民館の耐震診断結果に基づく改修や各分館の不良箇所の修繕、中央公民館の外壁クラック及び雨漏り修理など速やかに対応しなければならない施設整備を早急に検討していく。また、公共施設再編計画に基づく長船町公民館の移転計画の準備を進めるとともに牛窓町公民館の各分館のあり方についても検討していく。
自己 評価 (A~D)	A	今後の 方向性	中期財政計画に基づき施設の改修を計画的に実施する。 特殊建築物の対象となっている施設について、早期の改善を要する箇所については改善費用の予算化を行っていく。 市が進めている公共施設再編計画について、具体的な対応策を検討する。

4-1 市民の健康づくりや体力づくりのためのスポーツ活動の場所と機会の提供			
事業の 目的	市民が、いつでもどこでもスポーツに親しみ、健康づくりや体力づくりを行うことができる環境を整備する。		
取組の 概要	1 スポーツ施設の整備と活用 邑久スポーツ公園や長船スポーツ公園などの各スポーツ施設の計画的な修繕を行い、利用者が安全に活動できるように施設を整備した。学校体育施設については、利用団体等の利用調整を行い、効率的な利用と市民の健康づくり活動につながるように支援した。 2 スポーツ公園等指定管理による運営の継続 邑久スポーツ公園、長船スポーツ公園、邑久B&G海洋センター、長船B&G海洋センター及び邑久B&G海洋センター艇庫については、その円滑な施設運営のため、NPO法人瀬戸内市体育協会による指定管理制度の導入を継続した。 3 瀬戸内市玉津体育館トイレ整備事業 玉津体育館のトイレについては、平成 28 年度入札の不調により予算を繰越した事業である。平成 29 年度に工事の内容を精査し再度入札を行った結果落札され、平成 29 年 9 月に完成した。 4 瀬戸内市邑久B&G海洋センタープール改修工事 プール施設の老朽化に対し、安全・安心・快適な利用に供するため、上屋鉄骨、上屋シート、プールサイド、プール缶体、ろ過機、ボイラー、更衣室について、B&G財団の助成金を受け、改修を実施した。 5 瀬戸内市長船B&G海洋センタープール改修工事 上屋シートについて老朽化及び台風災害により破損したため、補正予算にて改修することにした。期間的に平成 29 年度の完成は無理であるため、設計のみ実施し、平成 30 年度に監理委託料と工事請負費の予算を繰越した。 6 学校体育施設開放事業 社会体育施設の利用のほか、学校体育施設を開放し、スポーツ少年団や市民スポーツ活動団体へスポーツ活動の場を提供することで、より多くの市民がスポーツの楽しさや喜びを感じることでできる機会の充実を図った。		
成果	NPO法人瀬戸内市体育協会が指定管理者となり、本年度で 8 年を経過する。指定管理者による管理運営も順調であり、円滑に行われている。 学校施設の利用調整について、社会体育施設との連携を図り、円滑に事業を実施できた。 邑久B&G海洋センタープール改修工事を完了した。	課題	施設の老朽化に伴い、改修・修繕等が必要な施設を把握するため、各施設の状況を確認し、改修等を計画的に実施する。
自己 評価 (A～D)	A	今後の 方向性	市内の主要な社会体育施設については、指定管理者制度を導入することにより、適切な施設管理や運営を行う。その他の社会体育施設と連携・調整しながら、市内の社会体育施設を一体的に管理・運営する。 また、各市内社会体育施設の状況を確認し、改修等が必要な施設については計画的に実施していく。

4-2 体育協会、スポーツ少年団をはじめ、各種スポーツ団体及び指導者等の育成援助			
事業の 目的	多くの市民がスポーツの楽しさや爽快感を経験できるようスポーツ活動を支援するとともに、年齢や性別、身体能力に応じて適切に指導できる指導者とボランティアの育成を図る。		
取組の 概要	1 少年スポーツ団体等交流研修会開催事業 少年スポーツ団体等の交流研修会の実施については、従事人員の確保のほか、種目ごとで年間の大会日程が異なり、参加者が一堂に会することのできる期日の設定が困難であったことから開催を見送ることとした。一方で、少年スポーツ団体等で活動する指導者を主な対象として、より効果的な指導技術を得るための指導者研修会の企画検討を NPO 法人瀬戸内市体育協会協力のもと行った結果、平成 30 年 6 月に実施することで概ね決定した。 2 スポーツ関係団体の育成支援事業 NPO 法人瀬戸内市体育協会、瀬戸内市スポーツ少年団、B&G 瀬戸内海洋クラブへのスポーツ関係団体活動費補助金の交付をはじめ、同協会が実施するスポーツフェスティバル、健康マラソン大会の運営指導及び補助等による育成支援を行い、活動の推進、競技及び生涯スポーツの振興、スポーツ機会の提供を充実させた。		
成果	NPO 法人瀬戸内市体育協会においては、各種教室、大会等を充実させ、主に成人層における体力の向上、健康の増進を図った。 また、スポーツ少年団等の少年スポーツにおける指導面を充実させることで、少年期の健全な身体の発達を促した。 指導者育成のため、瀬戸内市体育協会と協力し、指導者研修会(メンタルトレーニング講習会)の準備を行い、平成 30 年 6 月に実施することとなった。	課題	後継者育成を含め指導者の育成が急務となっており、併せて、ボランティア指導者の育成、充実及び組織化が必要である。 特に、スポーツ少年団活動においては幼年期児童も活動対象に追加されたことから、ACP(アクティブチャイルドプログラム)を活用して指導することのできる人材の発掘、育成が求められる。
自己 評価 (A~D)	B	今後の 方向性	各種団体及び指導者を育成するため、NPO 法人瀬戸内市体育協会、スポーツ少年団、B&G 瀬戸内海洋クラブをはじめ、市内体育施設を定期利用する市民スポーツ活動団体を対象に研修会を実施する。また、新たな指導者、リーダーの発掘により、異種目間の交流とスポーツ団体の活性化を図る。

5-1 歴史遺産や伝統文化、豊かな自然を保護・保存し、次世代に継承			
事業の 目的	古くから継承されてきた歴史遺産や伝統文化、豊かな自然を保護、保存、継承、公開し市民の郷土文化への関心を高める。		
取組の 概要	1 歴史遺産や伝統文化、豊かな自然を保護・保存し、次世代に継承 ・国庫補助事業を活用し、弘法寺脚供養総合調査委員会を組織し 3 か年かけて報告書にまとめる事業を開始し、1 年目の調査、記録作成を実施した。 ・本蓮寺本堂及び番神堂、餘慶寺本堂の防災施設保守点検事業に対し、補助金を交付し支援を行った。 ・指定の民俗文化財や伝統芸能を保護、保存、継承するため、14 の管理団体や伝統文化活動団体へ瀬戸内市指定民俗文化財管理補助金を交付し支援を行った。 ・豊かな自然のシンボルである天然記念物アユモドキが市内に生息していることから、生息が確認された地区での開発行為に対しては、保全に配慮するよう事業者と協議を行った。 ・遺跡地図等で示されている周知の埋蔵文化財包蔵地内での開発行為に対しては、届出の提出前や提出時に必要な指導・助言を行うとともに、工事によってやむなく破壊されるところは職員が立会い必要な記録を取り保存を行った。		
成果	指定文化財の保護、保存事業について計画どおり実施することができた。 弘法寺脚供養総合調査については、調査委員会を 4 月に組織し、現地調査を中心に実施できた。	課題	市民の歴史、伝統文化に対する学習要求に応えられるよう、情報や資料の蓄積と管理・保管、情報発信をする必要がある。 文化財を総合的に把握し、それらの保存活用の方針を示すため「歴史文化基本構想」を策定する必要がある。 埋蔵文化財に関する届出件数、現場立会件数ともに、前年度より大きく増加している。
自己 評価 (A～D)	A	今後の 方向性	指定民俗文化財や伝統芸能を保存継承するため、記録調査を引き続き行う。弘法寺脚供養総合調査委員会を組織し実施してきた調査の報告書をまとめる作業に入る。また、管理団体や伝統文化活動団体へ保存継承のための支援を行う。 迫門の曙、牛窓の海など地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景勝地で「文化的景観」と定義できるところを調査し、歴史的文化的景観の保護を行う。

5-2 新たな文化芸術の創造への支援			
事業の 目的	様々な文化芸術にふれる機会を設け、人と文化の交流による豊かな文化の創造への支援を行う。		
取組の 概要	1 市民の文化活動への支援事業 ・瀬戸内市文化協会へ活動費補助金を交付し、中央公民館ロビーで音楽があふれるまちづくり事業「ロビーコンサート」や、舞踊フェスティバル、吟剣詩舞発表会、瀬戸内市市民音楽祭の実施に対して支援し、文化芸術活動機会の増加を図った。 ・中央公民館では、様々な楽器の体験イベント「親子体験音楽会」を開催し、邑久高校吹奏学部員や地域の吹奏楽団員と協働で音楽芸術に触れる機会の提供を行った。(参加者：親子 320 人) ・夢二のふるさと芸術交流プロジェクト実行委員会に負担金を交付し、コンクール(応募者：45 人)やコンクールを周知するためのプレミアムコンサート及びスクールコンサート、訪問コンサート(参加者：6,065 人)の実施に対して支援し、芸術文化を活かしたまちづくりの推進やシビックプライドの醸成を図った。 ・牛窓町公民館では、22 回目のオーリーブコンサート事業に対し、声楽家と地域コーラス愛好家との文化交流が継続されるように支援を行った。 ・市民の文化や芸術活動拠点である公民館を中心に、市民図書館、美術館などとも連携し、発表の場を提供した。 ・美術館 3 階のギャラリー S では、市民の絵画・陶芸・木工などの作品展や小中学生の美術展の場として提供した。		
成果	瀬戸内市文化協会の活動を支援することにより、市民の文化活動の促進を図ることができた。	課題	市民の主体的文化活動の場と、発表の場を支援・提供していく。
自己 評価 (A～D)	B	今後の 方向性	公民館を中心に行われている市民の主体的な文化芸術活動の成果発表の場と市民参加の機会をより充実させる。協働提案事業等の実施により、音楽があふれるまちづくりを目指し、より多くの市民が、創造、参加、鑑賞など多様な局面から、芸術・文化活動に親しむことができる環境づくりを進めていく。

5-3 公民館、博物館等における地域の歴史・文化の学習機会の提供

事業の 目的	市民に身近な公民館及び図書館だけでなく、博物館や美術館においても学習情報を発信し、活動や学習及び発表の場の提供を行う。
取組の 概要	1 博物館・美術館管理運営事業 ・博物館では、特別展を2回、テーマ展を4回開催。夏季特別展では「新作名刀展」を、秋季特別展では「華麗なる備前刀展」とある愛刀家たちの名品展」を行い、テーマ展では、牛窓・邑久・長船が関係する「朝鮮通信使と日本刀」など地域の歴史を紹介する展示を行った。毎月第1・3土曜日に小刀制作講座を20回163名が受講。ペーパーナイフ作りを40回304名が受講。手入れ講習会は毎月1～2回開催し、12回106名が受講。 ・美術館では、特別展として、戦後の日本画を代表する巨匠・加山又造展、木版画家・清宮質文展、夏休みの企画として岡山の人形師と若手漆芸家との二人展による「せとうちオバケ芸術祭」を開催した。企画展として、岡山の書家・小林白汀、瀬戸内市出身の写真家・緑川洋一、図工の教科書に作品掲載があった若手木彫作家・坂田源平、岡山の人形作家・宮崎郁子、岡山出身でアメリカで活躍した洋画家・国吉康雄を取り上げるとともに、常設展として佐竹徳展と野平上の二人展を開催した。作家を紹介するギャラリートークや講演会、ワークショップも開催し、地元文化である糸あやつり人形制作、展示室内でのコンサートなども実施した。瀬戸内市協働提案事業「アートで広がれ！瀬戸内市」として、対話型鑑賞会を中心としたワークショップを実施し、約20回、延べ500名の参加があった。また、美術館に近い牛窓中学校の全学年の生徒が、徒歩により来館し、学習の場として活用した。 2 図書館管理運営事業 ・市民図書館では、地域の郷土文化、歴史を伝承する目的で「せとうち発見の道」と題した瀬戸内市の歴史や文化を紹介するスペースを設け、図書資料とともに、郷土博物資料の展示を行った。こうした展示は、年4回程度、様々な角度から歴史文化に迫るべく、企画展として構成し、年間を通して展示内容を変え、適時に興味関心を持ってもらえるよう工夫をこらして行った。 ・市民図書館では、寒風作家協議会所属作家の作品を身近に鑑賞できるよう、書架の側面に展示ケースを設け、借用した作品を年4回程度、展示した。 ・瀬戸内市の古い写真や文化財、資料などの情報を保管・管理しつつ、誰でもインターネットを通じて閲覧できるよう、平成27年度に整備した「せとうちふるさとアーカイブ」の収録点数を増加した。 3 公民館講座開催事業 ・公民館を中心に行われている市民の自主的な文化芸術活動の発表の場と、市民参加の機会を提供した。市文化協会との協働事業で月に1回ロビーコンサートを実施した。市民が身近に音楽にふれる機会だけでなく、市内の音楽演奏家が演奏を披露する機会となり、年間2万5千人以上の参加者があった。 ・公民館や各地域で文化活動を行う団体、個人の学習発表の場として、瀬戸内市文化祭実行委員会を中心に、3公民館の文化祭を開催し、中央公民館6,083人、牛窓町公民館748人、長船町公民館1,862人の参加者があった。 ・年間登録制により公民館使用料を免除とすることで、公民館の登録グループ202団体（中央公民館99団体、牛窓町公民館46団体、長船町公民館57団体）が積極的に公民館を利用できるようにするなど、文化的主体的学習活動の支援を行った。

成果	公民館活動をしている登録グループは、昨年に比べ11団体減り202団体となったが、活動日を増やす団体もあり、活発な活動が行われている。 博物館において、日本刀に関連する伝統文化や伝統技術を体験しながら学習する場を提供することができた。 美術館において、協働提案事業として対話型鑑賞会を取り入れたプログラムは、市民の学習の機会を広げる新たな試みとなった。		課題 美術館の展覧会事業ごとにワークショップなど体験型イベントを実施し、学習の場の提供を行うことについては協働提案事業の補助により充実してきた。しかし当該事業が単年度であることから、今後はノウハウを保持したサポーターやボランティアなどの育成を見据えた事業が必要となる。 図書館において展開している郷土資料の活用のために、地域における文化財活用ボランティアの育成が課題である。
自己評価 (A～D)	A	今後の方向性	博物館では、日本刀に関連する伝統文化に対する知見を広げることや伝統技術を間近に見たり体験したりできる場の提供を充実させる。 美術館は、特別展において全国区の美術作家の作品展示、地域に関する展示、佐竹徳画伯の展示を通じて、良質な文化情報の発信に努める。展覧会事業ごとにワークショップなど体験型イベントを実施し、学習の場の提供を行う。 図書館では、郷土資料などを活用した「地域回想法」を、地域で展開するための、地域学芸員(ボランティア)の養成を目指す。

5-4 子どもたちが故郷を愛する心を育むための歴史・文化の学習の支援			
事業の 目的	子どもたちが瀬戸内市の歴史・自然・文化を理解し、故郷として誇りや愛着が持てるよう、社会科の副読本を作成・活用するなど、学習を支援する。		
取組の 概要	1 小学校社会科副読本改訂事業 ・小学校3・4年生が使用する社会科副読本「ぼくのわたしの瀬戸内市」の活用により、小学校社会科授業における地域学習の指導力向上を図った。		
成果	地域学習の教材として、社会科の授業の充実を図ることができた。	課題	平成 32 年度からの新学習指導要領の実施に向けて、内容の充実が求められる。
自己 評価 (A～D)	B	今後の 方向性	次回、平成 31 年度からの編集作業に向けて、写真やデータ等の見直しを進めていく。 新学習指導要領に示された社会科で目指す資質・能力を研究し、内容の充実を図る。 児童・生徒が、地域の歴史や文化遺産に触れたり、これらの保存継承に取り組む人々と交流したりする機会の充実を図る。

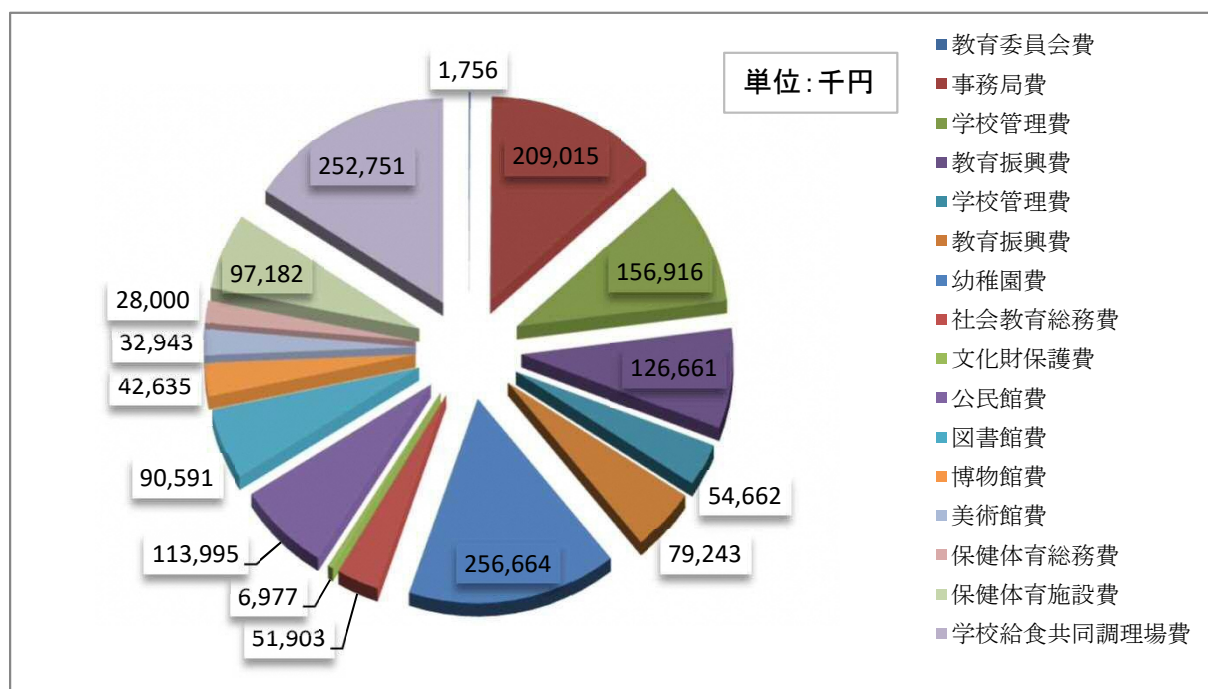
自己評価の一覧

重点施策		主要施策		28年度	29年度
1	確かな学力、豊かな心、健やかな体の子どもの育成	1-1	学力向上や生徒指導の充実のための学習環境の改善	B	B
		1-2	魅力ある学校施設や教育設備の計画的再整備	A	A
		1-3	知・徳・体の基本をなす食育の充実	B	B
		1-4	道德教育、人権教育の推進	B	B
		1-5	特別支援教育の充実	B	B
2	子育て・保育・教育を通して子どもの成長を社会総がかりで支援	2-1	子育ての喜び、楽しさが感じられる子育て支援	B	B
		2-2	就学前保育・教育と小学校教育を接続し学びの基礎力を育成	B	B
		2-3	家庭教育の充実のための支援	B	B
		2-4	支援が必要な子どもへの適切な支援	B	B
		2-5	関係機関の連携協力による子どもの健全育成	B	B
		2-6	子育て支援を行う地域ボランティア等との連携協力	B	A
3	生涯にわたり 学びあう市民への効果的支援	3-1	図書館、公民館等における生涯学習機会の充実	A	A
		3-2	安全・安心して学習できる生涯学習施設の整備	A	A
4	健康で活力に満ちた地域社会の形成	4-1	市民の健康づくりや体力づくりのためのスポーツ活動の場所と機会の提供	B	A
		4-2	体育協会、スポーツ少年団をはじめ、各種スポーツ団体及び指導者等の育成援助	C	B
5	歴史・文化の保存・継承と活用の推進	5-1	歴史遺産や伝統文化、豊かな自然を保護・保存し、次世代に継承	A	A
		5-2	新たな文化芸術の創造への支援	B	B
		5-3	公民館、博物館等における地域の歴史・文化の学習機会の提供	A	A
		5-4	子どもたちが故郷を愛する心を育むための歴史・文化の学習の支援	A	B

3 教育関係予算

(平成29年度当初予算)

項	目	予算(単位:千円)	予算割合
教育総務費	教育委員会費	1,756	0.1%
	事務局費	209,015	13.1%
小学校費	学校管理費	156,916	9.8%
	教育振興費	126,661	7.9%
中学校費	学校管理費	54,662	3.4%
	教育振興費	79,243	4.9%
幼稚園費	幼稚園費	256,664	16.0%
社会教育費	社会教育総務費	51,903	3.2%
	文化財保護費	6,977	0.4%
	公民館費	113,995	7.1%
	図書館費	90,591	5.7%
	博物館費	42,635	2.7%
	美術館費	32,943	2.1%
保健体育費	保健体育総務費	28,000	1.7%
	保健体育施設費	97,182	6.1%
	学校給食共同調理場費	252,751	15.8%
合計		1,601,894	100.0%



教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価に関する意見

外部評価委員 堤 幸一

平成 29 年度の教育に関する事務の管理および執行状況の点検・評価案について、事前にいただいた資料および口頭でのご説明を受けて、全般的な点検・評価の概要、評価の枠組み、情報共有などへの意見を 3 つ述べさせていただきます。

1. 全体の点検・評価に関して年度間の比較をしてみると、全 19 施策中、平成 29 年度では A 評価 7 個、B 評価が 12、C 評価なし、一方平成 28 年度では A 評価 6 個、B 評価 12、C 評価 1 個となっており、全体で+2 ポイントの向上といえる。平成 27 年度に策定された教育大綱に基づいて、平成 28 年度より施策数や施策内容を刷新してから 2 年度目になるわけであるが、2-6 子育て支援関連および 4-1 と 4-2 スポーツ関連事業に成果を上げられたとのことである。これらについては、数年来、強調させていただいてきた、施策の評価・改善は単年度ではなく、複数年度をまたいで、予算・人的資源の弾力的な集中・活用をすることが重要であるという筆者の意見がきちんと反映、意識されていることを確認できて安心した。
2. 評価制度の枠組み・システムについてであるが、今や自己点検・評価制度は、どの組織にもそして社会全体にも定着してきた感がある。しかしながら、自己点検・評価制度は単に毎年実施しさえすればよいわけではなく、本来の目的は、組織の課題や目標の設定から実現、それまでの過程を、組織内で明確化し共有するだけでなく、受益者を含む第三者へ公開し、広く共有することで組織の役割と存在意義を示し、社会的な支持を受けることである。そのためには、評価主体（誰が）、評価プロセス（どこでどのように）、評価基準とその根拠（何に基づきどう判断するか）が明示されることが不可欠である。ただしこれらを一気に確立することは非常に困難であるので、ここもまた単年度で完成させようとせず、できるところ・できるものから、少なくともプラス方向へ改善させていこうという方針をもたれるのがよいだろう。
3. 自己点検・評価は広い意味での関係者間の情報共有であると思う。広報誌（市報等）、ネット上への公開はもちろんその一環である。しかし組織内でも組織外でも、情報は掲示・開示するだけでは共有には不十分である。そのため、より情報共有の活用を促進するために、（1）意図的に情報共有を行う機会を常設化する、（2）データベースや AI を活用して、市民からの能動的問い合わせに対応できるようにする、（3）パブリックコメントを受け付ける間口を広く取る（物理的窓口だけでなく Twitter などの活用）、（4）種々のイベント時に、その事業の全体における位置づけと終了後にはその成果を告知する、などを提案したい。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価に関する意見

外部評価委員 山本 正

平成 29 年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況について教育委員会から丁寧なご説明をいただきました。教育行政に誠実に取り組んでおられる様子がよく分かりました。

以下に、感じたことをいくつか述べさせていただきます。

1 全体的な印象

昨年度の自己評価と比べて、A 評価（十分達成できた）が 1 つ増え、1 つあった C 評価（やや不十分である）がなくなりました。自己評価にさほど大きな変化はみられません。

多岐にわたる施策の中には十分達成できたものもあれば、努力はしたけれどもなお満足すべき状況に至らないものもあったと思います。ひとつ「学力の向上」をとっても、かなり手ごわい課題です。解決に向けて忍耐強く努力を続けて下さい。

2 主要施策について

平成 29 年度の主要施策のいくつかについて若干ふれておきます。

(1) 学力向上や生徒指導の充実のための学習環境の改善

小学校の外国語教育やプログラミング教育など次の学習指導要領の要請に応える取り組みができていること、また学力や生徒指導上の厳しい現実から目をそらすことなく粘り強く課題に取り組んでいることを評価したいと思います。

国や県が行う学力・学習状況調査に加えて瀬戸内市独自の調査を実施して、小中学校全学年の状況の把握ができる態勢がととのっています。それらの結果を教師の授業改善に活かすだけでなく、子どもたち自身が自己を見直す手がかりにさせ、保護者の意識改革にも結びつけることができれば必ず成果を上げると考えます。調査後の丁寧な事後指導が大切であることを指摘しておきます。

授業改善については、次の学習指導要領のねらいである「主体的・対話的で深い学び」を具現化するためにも、問題解決的な学習を支援できる授業力を身に付ける必要があります。現在行われている授業力向上の取り組みを更に徹底していただきたいと思います。

生徒指導充実のための学習環境の改善に関しては、いくつかの具体的な取り組みが一定の成果を上げていると考えます。ただ、さらに重要なことは、各校がどの子も受け入れる受容的で支持的風土のある学級づくりや学習の共同性や相互支援性を大切にしたい授業づくりに取り組むことです。

(2) 道徳教育、人権教育の推進

人権教育で大切なことは人権問題の具体的事例から学ぶことです。人権にかかわる問題は多様ではありますが、どれかひとつを掘り下げて学ぶことで、他の問題にも通用する人権感覚が育つと言われています。

瀬戸内市には国立療養所長島愛生園と邑久光明園があります。各小中学校でハンセン病問題を扱った人権学習を行っており、入所者との交流や現地学習も行われているようです。2 つの国立療養所がある強みを活かした瀬戸内市にふさわしい人権学習が行われていることを評価したいと思います。今後さらに子どもたちの発達段階に応じた指導や各校の連携などが行われ、人権学習がもっと充実していくことを期待します。

(3) 子どもたちが故郷を愛する心を育むための歴史・文化の学習の支援

教育の目標の一つとして改正教育基本法は「故郷を愛する心を育む」を例示しています。国際化時代を生きる子どもたちの自己の確立にとってそれが必要だからです。

幸いにも瀬戸内市はそのための学習素材に恵まれています。副読本「ぼくのわたしの瀬戸内市」の活用はもちろん大切ですが、さらに、たとえば、これは一例ですが、海遊文化館、須恵古代館、築山古墳などで体験的に学ぶことができる学習プログラムを教育行政の視点から提供していくことも必要ではないかと思います。



瀬戸内市教育委員会

〒701-4392

岡山県瀬戸内市牛窓町牛窓 4911

TEL0869-34-5640 FAX0869-34-4790

<http://www.city.setouchi.lg.jp/kurashi/soshiki/kyoikuiinkai/index.html>